

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会
中 央 支 部
支 部 長 藤 原 伸 吾
(公印省略)

中央支部 令和 6 年度第 4 回例会及び第 4 回研修会のお知らせ

立春の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、中央支部におきましては、第 4 回例会及び研修会を下記により開催致しますので、
多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 **令和 7 年 3 月 1 2 日 (水)** 午後 2 時 3 0 分～4 時 3 0 分
2. 会 場 中央区浜町区民館 7 号室洋室
(所在地：中央区日本橋浜町 3 - 3 7 - 1 浜町会館 5 階)
3. 例 会 午後 2 時 3 0 分～3 時 0 0 分
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡
○新規入会者の紹介
○情報その他
4. 研 修 会 午後 3 時 0 0 分～4 時 3 0 分
※質疑応答の時間を含みます。

テ ー マ:「ハラスメント相談対応について」

～ハラスメントの相談を受けたら先ずは何をすべきか。初動が肝要！～

【第 1 部】沖先生による講義

講 師: 沖 利彦 先生 (社会保険労務士法人沖事務所 代表社員)

概 要: すべての企業にハラスメント相談窓口の設置が義務化されてから約 3 年
これまで被害相談を受けた際、初動に悩まれたことはありませんか。
実態の早期把握は必須ですが、相談者を守りつつその深刻度や的確な
事実を把握することは容易ではありません。
今回の研修では、相談内容や相談者・行為者の地位も多岐に渡る中、
担当者は先ず何をすべきか、特に留意すべき事項は何か、などについて
相談実績が豊富な沖先生に講義いただきます。

【第2部】沖先生と中央支部会員によるパネルディスカッション
各企業担当者を交え、実際の相談事例や対応方法について意見交換を行います。

5. 講師プロフィール

沖 利彦（おき としひこ）氏
社会保険労務士法人沖事務所 代表社員

- ・特定社会保険労務士
- ・産業カウンセラー
- ・精神保健福祉士
- ・公認心理師

平成15年開業。社会保険労務士として経験を積む中で働く人のメンタルヘルスの重要性に気づき、上記資格を取得。取得後は社会保険労務士業に加えて、メンタル不調者の個別支援や顧客向けにメンタルヘルスおよびハラスメントに関する研修を行う。

6. 注意事項

必ず下記申し込みフォームよりお申込み下さい。なお、誠に勝手ながら、締め切りを3月5日（水）とさせていただきます。お間違えなきよう、お願い申し上げます。

- 申し込みフォーム：<https://forms.gle/PCMnqzugLHYEY9HW9>

Ctrlキーを押しながら上記URL をクリックして「令和6年度第4回研修会の出欠確認」を開き、必要な項目を入力し、最下部の「送信」ボタンをクリックしてください。

- QRコード：



- 問い合わせ先 中央支部勤務等部会
(メール：sr_chuo_kinmutou@googlegroups.com)

★当日は午後6時より、厚生イベント「アゴラカフェでの懇親会」が開催されます。
こちらに合わせてご参加ください。懇親会の申込は別途ご案内申し上げます。

以 上